

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和6年8月1日～令和6年12月10日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	フェアリールーム フェアリールーム		
所 在 地	〒270-2243 千葉県松戸市野菊野7-2		
交通手段	JR常磐線 松戸駅下車 バス10分		
電 話	047-308-5900	FAX	047-712-0884
ホームページ	<a href="https://sawarabi-fukusikai.or.jp/">https://sawarabi-fukusikai.or.jp/</a>		
経営法人	社会福祉法人 さわらび福祉会(昭和45年4月設立)		
開設年月日			
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児			合計		
		5	7				12		
敷地面積	40.36㎡			保育面積		30.47㎡			
保育内容(該当分に○印)	0歳児保育	障害児保育	延長保育	夜間保育	休日保育				
	病児保育(			一時保育	子育て支援				
健康管理	定期健康診断、歯科検診(2歳児)								
食事	幼児食・手作りおやつ・アレルギー対応(除去食)								
利用時間	7:00~19:00(土曜日:7:00~18:00)								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	夏まつり・運動会(連携園と合同)								
保護者会活動	保護者会はなし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		2名	2名	4名
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	4名			
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 保育課に申請	
申請窓口開設時間	市役所開所時間（8：30～17：00）	
申請時注意事項	保護者が就労、あるいは病気により家庭保育に欠けるなどの事情	
サービス決定までの時間	前月15日までに申し込み、市役所保育課で検討後決定される	
入所相談	保育課窓口 保育園窓口	
利用料金	松戸市役所の基準（所得税金額）により決定	
食事料金	保育料に含まれている	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【法人方針】 子どもたちの一人ひとりが持っている輝きを大切にします。人間形成の基礎となる乳幼児期に大人から愛情をしっかりと受け、未来への希望をもって輝き、成長していく子どもたちであってほしいと願っています。知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成を目指します。</p> <p>【ルーム基本方針】 ○当ルームは、保育の提供にあたっては、入園する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。 ○当ルームは、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との綿密な連携の下に、乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。 ○当ルームは、利用乳幼児保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援などを行うように努めます。</p>
特 徴	<p>○家庭的な雰囲気大切に、きめ細やかな保育を行っています。</p> <p>○連携園から温かい給食を運び提供しています。また、連携園の行事（夏まつり・運動会等）と一緒に参加し、交流を図っています。</p>
利用（希望）者 へのPR	<p>○少人数保育の良さを活かし、スキンシップを重視した豊かな人間性を育む保育を心がけ、保護者から信頼される保育施設を目指します。</p> <p>○子どもの人権を第一に考え、心に寄り添い、優しい気持ちと熱意を持って園児に接するよう心がけています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

#### 1. 法人の理念に基づき、ルームの環境を生かした保育

「おはようございます。」ルームに入ったとたん、一人の子どもの気持ちのよい元気な挨拶が飛んでくる。この子の挨拶を皮切りに次から次へと挨拶の輪が広がる活気あふれるルームである。保育士は子ども一人ひとりに寄り添い、にこやかに接しているので、子ども達にとってルームは安心して過ごせる居心地のよい空間となっている。

また、この年齢児はまだまだ一人遊びが中心なので、自分のしたいことを妨げられることなく、集中して遊ぶことができるよう配慮された環境設定となっていることも活気の源泉と思われる。このような環境の下でこそ、年齢にふさわしい人とのふれ合いを経験しながら、生活習慣を身につけることができるのではないかと。

一方、ルームは限られた空間なので、季節の移り変わりや街中の様子を体感するため、できるだけ数多く隣接の連携園や地域に出かけている。連携園では遊具や広い園庭で思い切り身体を動かしたり異年齢児と活動したりしている。また、散歩道の途中には市場があり、気持ちのよい挨拶を交わし、話しかけたり、かけられたして地域と交流し、人とのふれ合いを大切にしている。

トータルとして、全人的な子どもの育成を目指す法人の方針を日常的に体現できていることが伺える。

#### 2. 発達や関心事を基にした手作り玩具等で、遊びに夢中になれる環境構成が信頼の源

保育士は年齢的な特徴を理解し、子ども一人ひとり、それぞれの興味・関心を把握した保育を行っている。中でも手作り玩具が豊富で、牛乳パックや箱で作られた化粧台は、この年齢の子どもたちの身近にいる母親の化粧道具などが細かく製作され、ごっこ遊びにもってこいの玩具となっている。ごっこ遊びは1・2歳児にとって適した遊びであり、模倣によって他者の気持ち、特に母親への憧れを満足させ、精神的な安定に結び付くと思われる。同じように、手作りキッチン子どもたちが満足するよう細部に至るまで事細かに仕上げている。

指先を使うことの重要性を認識した製作者が、楽しみながら作り上げたことが子どもたちにも伝わっているものと思われる。その他にも、パズルや透明ファイルを使った絵さがし等、市販のものを工夫して作成した素朴な出来上がりの玩具に、保育士の愛情が伝わることと思われる。

これらのことが保護者にも伝わり、アンケートの「毎日様々な遊びや製作をさせてくれる。室内でも身体を動かせるように工夫してくれる。家ではできない遊びや体験をしてくださる。お迎え維持、子どもが楽しそうにしている。」等々の記述となり、子ども・保護者・保育士間の信頼へと結びついているものと思われる。

#### 3. 人材育成プランや福利厚生が充実した職場環境の下で、自己実現にチャレンジ

法人内での異動が可能であり、自分がしたい保育環境を希望することができることは、恵まれた職場環境であると思われる。

また、様々な年齢児の保育を経験することにより、スキルアップを図り、経験豊かな保育士を目指して研鑽できる状況にもある。0歳児から就学前の5歳児までの育ちを経験することは、保育教諭の質を問われている社会情勢に即しており、幼児教育のスペシャリストとして成長することが期待できる。

研修や振り返りを主体的にすることができる園であり、この環境を活用してほしい。また、園としても、専門性を磨くことのできる組織づくりを継続していただきたい。当ルームは、ルーム長を中心に4名の職員関係が極めて良好であり、保育を心から楽しんでいる様子が伺える。

保護者アンケート自由記述欄には、「先生方が元気で素晴らしい。安心して預けられる。明るく接しやすい。気配り目配りに感謝している。」とあるのもうなずける。これは当法人が人材育成だけでなく、処遇や休暇等々で働きやすい職場環境創りを進めていることと相まって、保育士が持ち味を存分に発揮できる環境が整っているからではないかと思われる。保育士のモチベーションを高める要因ともなっているとと思われる。

## さらに取り組みが望まれるところ

### 1. 保護者とのコミュニケーションの工夫

保護者に毎日スマホアプリで写真を配信して、子どもたちの様子を伝えているが、保護者は送迎時のちょっとした会話もスペース的に難しいので物足りなさを感じている方も多い。保護者と保育者の距離を縮め、子育てのパートナー意識がより一層育つよう、保育参観や懇談会・面談等の時間や回数を確保することも必要と思われる。特に自分の親が保育者と親しく話している姿は子どもにとって安心感につながると思われるので、更なる工夫をお願いしたい。

### 2. リスク管理対応

法人では異常時に備えて、積極的な取り組みがなされているが、保護者アンケートでは一部に心配するコメントをいただいている。最近の想定外の災害や事故・事件等のニュースを見るにつけての保護者の心配ごとかと考えられる。

1. ルームは2階にあり、1・2歳児が避難できるかどうか心配している保護者がいる。

防災訓練の見学を呼び掛けたり、動画配信などにより、保護者の安心・不安解消に繋げる工夫をお願いしたい。

2. アレルギー食材についての家庭との連携を深めてほしい旨の要望も上がっている。

給食は隣接する連携園「野菊野こども園」で調理されワゴンで運んでおり、特にアレルギー食には細心の注意を払っているが、家族との連携・調理・配送・保管・食事の各場面を通じての安全確保について、日常的な点検方法を「見える化」しておくことも必要かと考えられる。

### (評価を受けて、受審事業者の取組み)

第三者評価機関の方々からの評価やアドバイスについて、職員一同真摯に受け止め対応してまいります。

また、防災訓練や食の安全の見える化など、より一層安心して利用できるよう、ルームの日々の取り組みを様々な形でお伝えすべく努めてまいります。

評価していただいた日々の保育の中での取り組みからの園児の育ちを大事にし、今以上に保護者が気軽に相談できる雰囲気づくりを心がけ、保護者とのコミュニケーションを深めていき、園児も保護者も安心して利用できる施設をこれからも目指してまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果（フェアリールーム）

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数	☑非該当	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	6		
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	8		
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	10		
11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4						
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	12			
			13 利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
			15 教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
		2 教育及び保育の質の確保	提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	16		
				17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	18		
				19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	20		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	21		
22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	22						
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	23						
24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	24						
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	25						
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	26				1		
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	27						
5 安全管理	環境と衛生	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	28				
		29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5			
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	30				
6 地域	地域子育て支援	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	31				
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	32				
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	33	1			
計				134	1	1	

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい) 標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。  非該当

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
(評価コメント) 法人の理念や方針、保育目標は児童福祉法や保育所保育指針等踏まえたものであり、パンフレットやホームページ等に明記している。更に、入園案内やルームだよりにはルームとしての基本方針についても明記している。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 理念・方針等は法人が全職員に配布しているフィロソフィーノートで共有すると共に、ルームとしては月例の職員会議や日常業務の中で振り返ることで意識化に努めている。月末には、保育の反省及び自己評価を行っている。理念や方針等についてはルームの玄関にも掲示し、日常的に見られるようになっている。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
(評価コメント) 入園案内(重要事項)等の説明書には、法人としての理念・方針を受け、ルームとしての基本方針を明記し分かりやすい説明に心がけている。理念や基本方針の実践面についても入園時や進級時にプリントを配布して説明し、周知している。実践の様子については年4回のルームだよりやスマホアプリでお知らせすると共に、短い時間ではあるが登降園の際に個々の様子について伝えている。日々の保育の様子を毎日コドモン(写真と文章)で伝えている。	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
(評価コメント) 法人全体の事業計画は法人本部で作成され、各事業所はそれに基づいて事業(保育)計画を立案し実践している。ルームでは法人の保育内容に関する保育全体計画を基に年齢別年間指導計画及び月別指導計画、さらに週指導計画を作成し、日々の保育に取り組んでいる。振り返りは週や月単位で行い、その都度、職員間で保育上の課題を話し合っている。月末に自己評価を実施し、職員会等の場で課題を明確にし、保育の質の向上に努めている。	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 当法人は大きな組織で、一体感を持った運営が可能かどうかは組織がいかにか機能するにかかっていると言っても過言ではない。法人内では最も小規模で、職員4名(正職2、非正規2)のルームであるが、幼児や職員の目が輝いているのは各組織が機能しているからに他ならない。ルームの自己評価にも記載されているとおり、連携園(野菊野こども園)と随時話し合いながら運営している。法人全体のルーム長会議、ルーム長と職員との話し合いも随時行い、課題や改善点を検討している。法人は各ルームの実施状況を把握し、評価している。ルーム長会議や他の会議で決定された方針や計画、課題は必要に応じて口頭で伝え、さらに議事録としてまとめ職員がいつでも閲覧できるようになっている。	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
(評価コメント) ルームは職員4名と少人数なので、午睡の時間やちょっとした時間を活用して、一人一人が意見を出し合いながら、理念の実現や日常の課題に取り組んでいる。計画的にルーム長と個別のヒアリングを行い、全体とは別に意見を言いやすい場をつくっている。園内研修は月に一回行い、外部研修は興味・関心に応じて選択でき、一人1回受講できるようにしている。非正規職員も計画的に受講できるようにしている。また、ルーム長、連携園園長同席の下、目標管理シート等を利用して対面で話し合い、評価の公平性を担保している。	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント) 職員の遵守すべき法令や倫理に関しては、法人が作成した個人情報やプライバシー保護等の各種マニュアルや倫理規定、コンプライアンス規定に基づき、入職時に説明している。これらは職員がいつでも閲覧できるようになっている。また、個人情報及びプライバシー保護等に関して、気になる情報や法人からの指示があった場合はその都度確認し職員全員に周知している。	

評価項目		標準項目
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 法人の策定した人材育成計画には人材の確保・定着・育成計画がマニュアルとして明文化し周知されている。事業数の多い当法人は人事異動で新たな職場環境を提供できることも人材の確保や定着・育成において大きなアドバンテージとなっている。就業規則に明記されている職員の役割と職務権限はルールの分担表にも明記し周知している。また、就業規則には評価基準が明示され、職員の自己評価を基に年4回(7、9、12、3月)の面接を通して評価し、結果を説明している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) ルーム長が服務整理簿・勤務時間の管理を行い、人員体制(勤務シフト)の計画・調整を行っている。福利厚生については、法人幹部と職員で構成する「親睦会」があり、ソウエルクラブにも加入している。詳細は全職員が保持するフィロソフィーノートに明記され各種サービスが受けられる。休暇制度は正社員対象に誕生日やボランティア、出産サポート、さらに介護(看護)休暇等がある。他にもカレンダーやファミリー、推し活休暇等があり非常に充実している。また、年間事業(保育)計画に個々の休暇希望日を明示しておく等、休暇が取得しやすい環境となっている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 法人としての人材育成計画があるのでそれに基づき、ルールの職員の資質向上のための計画書(研修計画書)を作成している。計画書には法人内・園内研修19回、外部研修7回が位置づけられ、内14回は全員参加で、保育の能力や質の向上に努めている。内容としては、散歩や水遊びの際の危機管理や環境設定など身近なテーマを設定し、毎月実施している。また、状況に応じて随時研修し、保育の見直しを図っている。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 子どもの権利に関する条約や児童福祉法等を念頭に全職員で研修している。全国保育士会が作成した『人権擁護の為のチェックリスト』を年1回行い、不適切な言動・放任・虐待・無視等が放置されることがないように努めている。さらに、不適切保育とは、の研修や法人としての職員統一事項をもとに職員間で話し合いながら相互に保育の振り返りを行っている。虐待対応マニュアルが整備され、虐待が疑われる場合は、早急に市の相談窓口や児童相談所と連携して対応している。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 個人情報保護方針や利用目的は、ホームページやパンフレットに記載し、玄関にも掲示している。個人情報の利用目的や第三者への提供、開示等は、保護者に説明の上、同意書をいただいている。職員とは入職時には必ず守秘義務などの遵守すべき内容が記載された誓約書を交わし、徹底するよう努めている。また、倫理規定やコンプライアンス規定についても研修し、意識化を図っている。当ルールの運営規定にも守秘義務、個人情報保護について定めている。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 今回の保護者アンケートでは利用者9名全員から回答があった。「現在の保育サービスに満足か」との問いに全利用者が満足と回答している。利用者個々の意向は、日々の対応の中で受け止め、迅速に対応し速やかに実行するようにしている。必要に応じ面談を行い記録している。また、玄関に『ハートボックス(利用者の自由な意見を投稿できる)』設置したうえで、何でも話せるような雰囲気づくりと、利用者からの意向は職員間で共有することで、どの職員に対しても安心して話せるようにしている。ただし、保育参観や個人面談の機会が少ないと感じている利用者も若干数いるので、ご検討を願いたい。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 入園案内には相談や苦情に関する相談窓口についての記載があり、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員が明記されている。同様の印刷物を常時玄関にも掲示している。相談や苦情に関してはマニュアルに従って、話を聞き取ったり記録を付けたりして、組織的に問題点の改善に取り組んでいる。返答が必要な場合には理解が得られるよう丁寧な説明に努めている。アンケートの結果、苦情の窓口になっている職員を知っていると回答したのは半数弱で、どちらとも言えない、わからない、が半数強いるので、利用者に対する積極的な働きかけを期待したい。</p>		

評価項目	標準項目
15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 法人本部が作成した「保育の内容に関する全体的な計画」があり、それを基にルームとしての年間・月・週導計画を作成し、日々実践し、振り返りを行っている。保育の質に関しては振り返りをベースに各職員が毎月末に定型の自己評価記録表に記録している。月間評価と次月への目標を毎月記入することで自身の課題発見や保育の質の向上につなげ、計画・実行・評価・改善のサイクルを継続している。年度末には年間の評価を行い、次年度の課題を明確にし改善を図るようにしている。	
16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 基本的業務はルーム独自のマニュアルがあり、日常的な散歩ルートなどは写真入りでわかりやすく、新人の職員にも一目でわかる提示の仕方である。全職員に法人のフィロソフィーノートが配布され、常に基本姿勢を確認できるようにしている。ルームは少人数であることの良さが生かされておりお互いの距離感が近い。マニュアルの見直しも年度ごとに職員と共に行っている。	
17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 法人のホームページや松戸市の子育て情報サイトに掲載し、子育て支援センター、野菊野こども園にもパンフレットを置いている。問い合わせや見学にはルーム長が対応している。見学は子どもたちがいる時間帯に15分程度行い、ルームの一日の流れや安心・安全をパンフレットを中心に説明案内をしている。見学は保育に影響がでない限り、利用者の希望する日時で行われている。	
18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 入園説明会は同じ建物の3階で行い、法人の組織の紹介と共に、フェアリールームの入園案内に基づき、ルーム生活を丁寧に説明している。重要事項説明書の読み合わせをして、保護者から同意書を提出してもらい、卒園まで保管している。入園時の聞き取りを基にそれぞれの個別保育計画に反映している。	
19 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 法人の作成した児童憲章、児童権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針を網羅した総合的計画書を元に、ルーム長がフェアリールームに即した全体計画を、職員と共に作成している。子どもの育ちの環境を考慮して計画されている。	
20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) ルームの全体的な計画に基づき、子どもの発達を大切に長期と短期計画が作成されている。年齢ごとの個別計画も作成されて、発達過程のもと、生活の連続性や季節の変化を伝えるような具体的なねらいや内容を達成する環境も用意されている。そこには常に振り返りしつつ、改善をしている。	
21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 職員でアイデアを出し合い、子どもの発達に即した指先を使ったおもちゃを手作りしている。そこには子どもたちの育ちを喜ぶ愛情が込められている。随所に遊びのコーナーが設置されており、一人遊びが中心のこの時期の子どもたちそれぞれが自分の遊びに夢中になれるよう、集中が阻害されないよう、配慮されている。また、自分の遊びたいものがすぐに手に取れるよう棚に並べてあり、子どもが自主的に遊びたいものを自己決定できる環境を作っている。小規模の良さが最大限にいかされた空間である。	

評価項目		標準項目
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 散歩や隣接の連携園である野菊野子ども園の園庭に遊びに行き、園内の植栽に季節を感じている。また散歩途中の魚屋さんや花屋さんなど地域の方と挨拶をしたりして、交流を楽しんでいる。訪問した時に子どもたちから自然に「おはようございます。」と挨拶をされたことから、様々な人たちと常々交流をしているからこそ自然と挨拶ができるのではと思われる。1～2歳児で自発的な挨拶ができることは、人として大切な習慣が身に付いている表れでもあり、評価すべきことである。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 目の行き届く人数と広さの環境の中、子ども同士のけんかやトラブルは子ども同士の解決ということを基本にしている。保育者が見渡せる環境であるがゆえに、先取りの声かけをしがちであるが、怪我が予測される場合をのぞいては、見守るよう共通理解をしている。日常生活の中から、順番を守るなどを学んでいるが、少人数の子どもたちも待つことの見通しが立てやすく、自ら待つということを考えられているようである。散歩などは2歳児が1歳児の手をつなぐなどの意識が芽生えている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 必要に応じて個別指導計画を作成しているが、現在は特別な配慮を必要とする子どもはいない。保護者から相談された時は松戸市子ども発達センターを紹介している。保護者の同意を受けてから、(ルームとしての支援のあり方について)松戸市子ども発達センターの巡回指導を受けることもできる。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) お迎えの時の保護者への連絡は連絡メモに記載し伝えている。朝夕の連絡は口頭で行われることもある。伝え忘れは電話などでも伝えている。長時間保育の子どもは異年齢で過ごすことにより、兄弟・姉妹のような関係性が生まれ、家庭にいるのと同じように甘え、自分が自分らしくいられるように配慮している。担当職員には研修を行っている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>☑就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。(小規模保育園は 該当せずとする)</li> </ul>
<p>(評価コメント) 主活動はコドモンで配信し、日常的なことは送迎時に話をしている。年1回の懇談会や必要に応じて個別面談にも応じている。保育参観は入園時の慣らし保育や懇談会時に行っているが、送迎時に場所が狭くて、なかなか話す機会が持てないので、今後工夫する必要があると思われる。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 入園時の児童健康生活調査表で入所までの生育歴を把握すると共に、予防接種表も提出してもらい園児理解をしている。毎月の身体測定と年2回の内科検診、及び年1回の歯科検診(2歳児のみ)を行い、その結果は口頭やアプリでお伝えしている。SIDSチェックは10分間隔で実施し、プレチェックをしたりうつぶせ寝は体位を変えたりしている。朝夕の着替え時や子どもの発言などで、虐待が疑われる場合は、記録を取り、連携機関に報告するようにしている。</p>		

評価項目	標準項目
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育中の体調不調は保護者に伝え、必要であれば連携園の看護師に診てもらっている。感染症が発生した時には、マニュアルに従って発症人数をアプリで伝えたり、玄関に掲示したりする等で注意喚起を行い、流行を防いでいる。感染症の罹患者数によっては、松戸市保育課や松戸市保健課に発症人数などを報告している。	
29 食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント) 給食は野菊野こども園の栄養士が作成した食育計画をもとに、ルーム長がルームの保育計画の中に食育を位置づけている。給食を運んでくる調理員さんとの触れ合いがあり、子どもたちは自分たちの食べるものを作ってくれているとの認識と感謝を持っている。アレルギー児対応のマニュアルが作成されていて、給食に配慮が必要な場合には、一人ひとりに合った対応と確認で誤食・誤飲が起きないようにしている。苦手なものを無理に食べさせることのないような声かけをして、食べることが楽しいという基本を大事にしている。	
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、エアコンや加湿器などで適切に管理されている。、玩具なども洗浄消毒を行い、毎日の拭き掃除や消毒でルーム内は清潔に保たれている。手洗いの後はペーパータオルを使用し、口拭きはウェットティッシュを使用している。どちらもルームで常備し感染症の予防や衛生管理に努めている。	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント) 事故発生時対応マニュアルや事故報告書などが整備され、職員は会議や研修等を通して理解している。事故報告書に基づき、事故の原因や処置の仕方などを記入しながら、全職員で原因を分析、共有することで、事故の再発防止に努めている。また、ヒヤリハットを書くことによって、事故につながる事象の認識をたしかなものにしている。お散歩マップを作成し、注意を要する場所や公園内で遊ぶ際の注意事項等を記載し事故防止を図っている。毎週安全チェックリストで安全確認を行っている。	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント) 災害に関する対応マニュアルが作成されており、その場に居合わせた職員がとっさに動けるように「指示カード」がリングでまとめられている。災害時にはそれらをばらばらにして、職員に渡し、慌てることなく役割を遂行できるような工夫がなされている。避難訓練は毎月1回さまざまな災害を想定して実施し、その後職員間で振り返りを行い、次回の訓練に生かすようにしている。避難訓練では不審者対応訓練も定期的に行っている。	
33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 保護者からの子育てに関する相談に応じたり、助言をしたりしている。スペースの関係でルーム開放は行っていないが、隣接する子育て支援センターの情報を伝えるなどの広報活動をしている。連携園の行事に参加して交流を計っている。地域の人たちとは散歩の折に顔なじみになり、声をかけられたり、園児から挨拶をしたりして温かい交流の場面が見られる。このようなルームに関わる人ではなく、地域の人たちとの交流が根っことなり、子どもたちの心が育まれるものと思われる。	